

動産公売入札スケジュール

公 売 方 法	期間入札
公 売 場 所	小松市役所 1 階 納税課
公売保証金納付期限	令和 7 年 1 2 月 5 日（金） 午後 3 時まで
下 見 会	令和 7 年 1 1 月 2 6 日（水）から令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金） 各日 午前 9 時から午後 4 時まで
入 札 期 間	令和 7 年 1 2 月 1 日（月）から令和 7 年 1 2 月 5 日（金） 各日 午前 9 時から午後 4 時まで
開 札 日 時	令和 7 年 1 2 月 9 日（火） 午前 1 0 時
売 却 決 定 日 時	令和 7 年 1 2 月 1 6 日（火） 午前 9 時
買 受 代 金 納 付 期 限	令和 7 年 1 2 月 1 6 日（火） 午後 2 時

期間入札の流れ

（詳細は、「動産（自動車）公売参加の手引き【期間入札】」を参照してください。）

1. 入札書類の取寄せ	「入札書類送付依頼書」を郵送、FAX・メール送信するか、又は納税課窓口に持参してください。後日、入札書類を郵送します。 入札書類は、 <u>令和 7 年 1 1 月 1 7 日頃から随時発送</u> します。
2. 公売保証金の納付	所定の方法で、納付期限までに公売保証金を納付します。
3. 入札書等の提出	入札書及び所定の書類一式を、郵送、納税課職員への手交、のいずれかにより入札期間内に提出します。
4. 開札	開札期日に入札者等の立会のもと開札し、見積価額以上で最も高い価額の方を、最高価申込者として決定します。
5. 売却決定	売却決定期日に、最高価申込者に対して公売財産の売却を決定します。
6. 買受代金納付	最高価申込者は、納付期限までに買受代金の全額（公売保証金相当額を控除）を納付します。
7. 所有権移転	所有権移転登記請求書（買受人に後日送付します。）を提出していただき、市が手続きを行います。所有権移転に伴う費用は、買受人の負担になります。